

平成21年10月5日

(社)日本地すべり学会会員ならびに著者各位

会誌「日本地すべり学会誌」全巻全号電子アーカイブ化に伴う  
著作権委譲に関する告知とお願い

(社)日本地すべり学会会長  
丸井英明

(社)日本地すべり学会は、その前身である地すべり総合研究会の発足以来、1964年に会誌「地すべり」を創刊し、2003年には誌名を「日本地すべり学会誌」と改めて今日まで会誌を刊行して参りました。ほぼ半世紀に渡り本誌を刊行できましたことは、ひとえに会員各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

この度本会は、多くの地すべり関連の研究者及び技術者への情報発信並びに利便性の増大という観点から(独)科学技術振興機構による電子アーカイブ事業に応募致しました。この電子アーカイブとは、電子データ化された創刊以来の過去の論文等が、同機構のインターネットウェブサイトで公開されることをいいます。公開にあたっては、電子化された論文等はすべてが同機構のサーバに保存されるため、著作権が本会に帰属していることが条件となります。このため本会会誌の電子アーカイブ化にあたっては、著作権法により、掲載された論文等の著作権(複製権、公衆送信権を含む)が著者から許諾又は譲渡されることが必要とされております。

本誌は1985年5月より執筆要領に論文等の著作権が本会に帰属することを定めており、現在では投稿規程に同様の定めがあります。しかしながらこのような定めが明示的に表示される以前に掲載された論文等については、著作権の譲渡が明確ではありません。このような事情から本電子アーカイブ化を進めるにあたり、創刊号以来の著作物についても著作権は本会に帰属することといたしたく、著作権の譲渡をお願い申し上げる次第です。本来であれば会員ならびに著者の皆様お一人お一人に「著作権の許諾手続き」を行うべきではございますが、この公告をもって譲渡をお願い申し上げますことと致します。

万一、この件に関しましてご了承いただけない場合あるいはご不審の点がある場合には、**2009年12月31日までに**本会事務局に文書または電子メールでお申し出下さい。本会は、このお知らせが著者の皆様の目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても個別にご相談させていただく所存です。

また、お申し出のない場合にはご了承いただけたものとし、公開する時期が参りました時点で論文等を電子アーカイブに掲載させていただきますが、公開後も会員ならびに著者の皆様からの記事公開取り下げ要求につきましては柔軟に対応させていただきます。

【連絡先】

〒105-0004 東京都港区新橋5-30-7 加賀ビル  
社団法人日本地すべり学会 事務局  
E-mail:office@landslide-soc.org  
TEL:03-3432-1878  
FAX:03-5408-5250